

## 平成 25 年 9 月 八 戸 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

- 1 開催日時 平成 25 年 9 月 27 日 (金) 午前 10 時 00 分
- 2 場 所 市庁本館 3 階 議会第 2 委員会室
- 3 委員氏名
- |          |         |
|----------|---------|
| 委員長      | 岡 本 潤 子 |
| 委員長職務代行者 | 小 柴 一 弘 |
| 委員       | 武 輪 節 子 |
| 委員       | 築 瀬 眞知雄 |
| 教育長      | 伊 藤 博 章 |
- 4 職員氏名
- |              |              |
|--------------|--------------|
| 教育部長         | 佐 藤 浩 志      |
| 是川縄文館長       | 小 林 和 彦 (欠席) |
| 教育部次長兼教育総務課長 | 澤 田 多嘉男      |
| 教育部次長        | 嶋 脇 郁 夫      |
| 図書館長         | 津取場 重 行      |
| 学校教育課長       | 齋 藤 信 哉      |
| 教育指導課長       | 正部家 光 彦 (欠席) |
| 社会教育課長       | 船 田 泰 寛      |
| 是川縄文館副館長     | 前 田 美智子      |
| 総合教育センター所長   | 井 上 貫 之      |
| 博物館副館長       | 小笠原 善 範      |
| 北地区給食センター所長  | 中 里 親 弘      |
| 東地区給食センター所長  | 板 橋 稔        |
| 西地区給食センター所長  | 清 川 彦 一      |
| 市史編纂室長       | 藤 田 俊 雄      |
| 教育総務課参事      | 尾 崎 雅 祥      |
| 社会教育課参事      | 田 中 勉        |
| 教育総務課副参事     | 小笠原 光 則      |

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正 樹

岡本委員長	<p>ただいまから、平成 25 年 9 月の教育委員会定例会を開会いたします。  本日の議事録署名は築瀬委員を指定します。  それでは教育長から、主な会議・行事等について説明をお願いします。</p>
伊藤教育長	<p>(資料に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議いたします。はじめに、議案第 48 号「八戸市指定管理者選定委員会（八戸市教育委員会）委員の委嘱及び任命について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
小笠原博物館副館長	<p>(議案第 48 号「八戸市指定管理者選定委員会（八戸市教育委員会）委員の委嘱及び任命について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは、議案第 48 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 48 号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>次に、議案第 49 号「八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 49 号「八戸市立小学校及び中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。</p>

築瀬委員

賛成の立場で意見というか感想を述べさせていただきたいと思います。今の補足説明で齋藤課長さんから、文面には出ていないことで3点ほど大事なことが挙げられたと思って聞いていました。というのは、平成21年度から長期休業日が短縮されているわけです。それも先ほどお話があった新学習指導要領に対応するためということで、時数が足りなくなるのではないかとこの恐れがあったということでしたが、今までやってきて大丈夫だということが分かったということで納得したんですけれども、当時から校長会でも長期休業日を減らすことについては慎重に考えていただきたいという申し出をしたこともありました。私自身も単に授業時数を確保するというのは、機械的な時数ではなくて、例えばチャイムが鳴ったらすぐ授業を始める。例えばチャイムが鳴って5分してから授業を始めると、1日で単純に言えば5分掛ける6時間で30分授業ができないということになります。それをみんなで、チャイムが鳴ったらすぐ授業をしようということでやっていけば改善できるところもあるわけなんです。

それから、よく授業の質ということを言われます。時数だけに目が行きがちですが、やはり質の確保というのは非常に大事で、そのためにセンターで研修を行なっているわけで、そういった授業の質を改善していくといったことも同時にしなければならぬと思います。

また、今、課長さんにもとてもいいことをおっしゃっていただいたのですが、長期休業でなければできないことというのは、体験活動という意味で、今非常に大事だと思うんです。先ほど委員長さんの挨拶にもありましたが、閉じこもってしまう傾向があるという心配が今あるわけですね。そういった面で、「生きる力」というのを長期休業中につけていくといった大きな意義もあると思います。先ほどもお話しされたように、ある年には非常に休みが短くなって、簡単に言えばお正月が終わったらもう学校という、いわゆる学校では始業式の3日くらい前から学校に出るわけですね。教育課程の会議だ、始業式の準備だ、例えば2学期の準備だといって。そういうことで、ある年度はすごい短い。そういうことがあると長期休業日数が減らされた上に、それもどんどん前倒しになっていく。そういったことで、子どもたちの活動もそうですが、ちょっと変な言い方ですが、先生方は授業をやっている日にはなかなか年休が取れない。こういった実態もあると思うんです。変な言い方になるかもしれませんが、授業もない、そして子どもたちの活動もない、そういった日があったら、そういうときに年休を取っていただいて、心身の健康に努めると。それは結果的には子どもたちのためになることなわけですね。先生方が心身ともに健康であるということが非常に大事だということで、今、補足説明があったことで非常に納得しました。学校現場が混乱しないようにということもありましたので、これからも学校の実情に応じて柔軟に対応していけるように頑張っていたいただければありがたいなと思って補足の意見でした。

岡本委員長	他の皆様からはございますか。
武輪委員	<p>私は単純な質問なのですが、5ページの改正後のところで、夏季休業日は7月22日から8月21日まで、冬季は12月24日から1月13日までということですが、7月22日が海の日で月曜日であれば、遡って21日が日曜日、20日が土曜日ですので、もちろん夏季休業日は7月22日からですけれども、学校はその前の週の金曜日が終業式になるということ。また、冬季休業日も12月24日からとすると、12月23日が天皇誕生日ですので、天皇誕生日が月曜日にあたればその前の22日が日曜日、21日が土曜日となりますので、前の週の金曜日が終業式という形で、そこはあくまでも土日の休みで、その月曜日からが長期休業日という形になるというような理解でよろしいでしょうか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>今、武輪委員さんがおっしゃったとおりでございます。土日週休日の重なり、あるいは祝日の重なりは、あくまでもそれは長期休業日の期間は決められているわけですけれども、その重なる部分を遡って、あるいは後ろのほうに日にちがずれて、終業式あるいは始業式を行なうということになります。</p>
岡本委員長	<p>それでは、議案第49号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第49号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>次に、議案第50号「八戸市防災教育の日の制定について」事務局からの説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第50号「八戸市防災教育の日の制定について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。</p>
築瀬委員	<p>先ほどに続いて制定そのものには賛成で非常にいいことだと思っていますけれども、補強ということではちょっと内容に関わることになるかもしれませんが述べさせていただきたいと思います。</p> <p>この制定要項案の目的の(2)のところに「地域」という言葉が入っているんですけれども、私の印象としては、もう少し目的や取組例の中に「地域と連携し</p>

て」とか「地域と連携した取組が大事である」というところを強調していただきたいという気持ちを持っているんです。文言を直してくださいという意味ではございません。文言にはいいのですが、例えば学校に紹介したり啓蒙する段階では、そういったことを強調していただきたいと思っています。

なぜかというのは、当然のことですけれども、大震災でも教訓的に取り上げられたように、学校が避難所になっても学校単独ではできないわけです。必ず地域の力が必要になっていく。そして地域の力が大きいところほど、避難所も上手く運営できていっているということが、八戸市内でも現実にあったわけです。そういったことで、是非地域との連携を深めることが不可欠であるといったことを強調していただきたいと思っています。

私の地域で差し出がましいような言い方になるのですが、柏崎地区においても一昨年度は新しく柏崎小学校ができましたので、その施設を災害時にどのように活用できるのかということやってみたわけです。そして去年は、第三中学校で中学校の秋季の避難訓練と地域の防災訓練を一緒にやったわけです。学校の避難訓練だけではなくて、地域の避難訓練と一緒にやって、学校にある毛布とか水とかを実際に運んでみるという訓練をしてみると、子どもたちの手が非常に助かるわけなんです。そういったこととか非常食の試食とかですね。あと今年度の予定は、まだはっきりしていないんですが、そこから一歩進んで、第三中学校は避難ビルタワーになっていますので、3階以上に逃げなさいということになっています。ですから、3階以上に高齢者や災害時要援護者の方々をどのようにご案内するかとか、生徒がどういったことを手助けできるかとかということもやる予定です。

このように、そういった各地域で行われている具体例を紹介しながら、学校だけではなく地域との連携が必要なんだということを是非訴えていただきたい。その際に先ほど課長さんが何回も言いましたように、学校に負担がかからないようにということもそうなんですが、負担というのは単発であれば負担なんですけれども、例えば教育指導課で所管している防災教室支援事業なんかもあります。それから、総合教育センターで教科研究員制度があるんですが、そこで防災教育に関する新しい今日的課題に関しての研究が2年目を迎えて、今年度でまとめのはずなんです。そういった研究員の防災に関する先進地で学んだこととか、研究していることとかも紹介して、「こういったことも使えますよ」とか「こういったことも段々にできますよ」とか、そういうステップを踏んで、いきなり全部というのではなくてそういったヒントを与えていくような取組も、制定するだけではなくて具体的にどうすればいいかということも、例を紹介しながらやっていたらありがたいなと思っていますのでよろしくお願ひします。

武輪委員

私もこの防災教育の日の制定ということについては、大変大賛成でございま

す。3月11日という日を、やはり子どもたちにとっても特別な日であるというふうには、ずっと続けて身に染みて感じてほしいと常々思っておりました。

特に3月11日の地震が起きた時間に、それぞれ個人の考えはあると思うのですが、小学校1年生にもこの黙祷というものをできればしてほしいなと思っています。子どもたちは黙祷をするという機会がなかなかないと思うんですけれども、黙祷ということを書きで引きましたら「目を閉じ、声を出さない。心の中で祈ること。」というふうにあったんですけれども、やはり心の中で1分間、1年間365日ある中のたった1分間でも黙祷することによって、そこで祈ることができるという思いをしてほしいなと思っています。

それと同時に、この日を忘れないということも1つなのですが、防災ということもなんですが、心のケアということも含めて、子どもたちだけではなく大人もそうなんですけれども、八戸市内でもこの震災を受けてかなり温度差があったと思います。本当にお家が流されたご家庭もあったり、身内の方が何かしらで被害を受けた方があったり、かと思えば停電だけであとはお家もまったくそのままだったり、お父さんお母さんのお仕事もそのまま続けてなんら変わらず普段の生活どおりにできた方もいらっしゃる、震災によって様々なことや生活ががらりと180度変わったご家庭もあったかと思っています。学校全体として、大きく多賀小学校のように被害を受けた学校と、また学校の中に数名そういうふうな実際に被害を受けた方がいる学校と、またそれぞれによっても違ったと思うんですけれども、その防災ということだけではなくて、実際に被害を受けての心のケアということもずっと続けて継続して行なって、学校全体として教育委員会としても行っていかなければならないのではないかと感じております。

この体験活動の中に非常食の試食というのもあって、これも大変いいなと思っておまして、あとで給食のことでもお話があると思いますが、今は24時間お腹が空けばコンビニに行っておにぎりも買える時代ですので、ひもじい思いをして何も食べるものがないということを受ける子どもは少ないと思うんです。食べるものがない、お腹が空いたということの体験も、子どもたちにとっては大変重要なことではないかなと思います。お腹が空いているとき、次に食べる夕御飯がとても美味しく感じられると思うので、その食のありがたみというもの、この防災教育の中でまた感じ取れるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

小柴委員

質問が1つと要望事項が2つなんですけど、まず質問は、これ実際に起きた場合には、情報がかなり混乱するだろうと。学校現場とすれば、学校に次々に電話をかけられても対応しきれないというケースもあり得ると。よく緊急連絡網というものを作っていたわけなんですけれども、今はそれがどうなっているのかですね。それをまず1つ質問したいと思います。

<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>それから要望の1つ目ですが、訓練の際に、上級生が下級生の面倒を見るとい うような、そういう上級生としての心構え、そういうものも取り入れてもらえれ ばいいのではないかなというような気がしております。</p> <p>それから2つ目は、マニュアル、それから訓練は100%ではないと。実際に起 きた場合には、その場でいろいろ対応しなければならないケースがあると。自分 の役割分担をこなしたからそれでいいというものではないだろうと。そこで、そ れにきちんと対応するためには、教職員や関係する方々が、その全体像をきちん と掴んで、それでその場できちんと対応できるようにしておくことも大事ではな いかなと思います。</p> <p>非常災害時、緊急時の保護者あるいは地域への情報の発信の部分は、これは大 変課題があるなと思っていました。なぜ課題があるかという、個人情報保護条 例によって、昔のように各緊急連絡網を一覧にしてすべてに配布するといったと ころが、今すごく難しい状況があると。ただ、やはり万が一そういう場合があっ たときに連絡がつかないということは、これはもう保護条例どうのこうのとは言 ってられないので、各学校では一覧ではないんですが、いわゆる連絡網につい ては保護者から了解を得た上で作成しています。</p> <p>さらに今はその部分に加えて、学校から発信できる緊急メールというものもや っています。ただ、それについては、全世帯が加入しているわけではなくて、市 教委としても加入率を上げるようにということをお願いしているところですが、 携帯電話等でのやり取りになりますので持たない方もおります。二重三重にでき るだけ迅速にしかも正確な情報を発信すると、そういった部分はこれからもやっ ていきたいと思っています。</p> <p>併せて、先ほど築瀬委員さん、武輪委員さんからもお話があったように、「防 災教育の日」というのは決して学校単独ではなくて、もちろん地域の方々、また 我々行政サイドとも連携をして、しっかりやっていきたいと思いますという体制づく りをするという契機として捉えていました。避難所の開設にあたって、様々な 教訓が得られています。そういう部分を学校だけでできるかというともちろんで きないわけで、行政サイドでも支援をしていかなければならないだろうし、地域 からの協力も必要ですので、そういったところもこういう機会を通じながら確認 していければいいなと考えておりました。よろしく願いいたします。</p>
<p>嶋脇次長</p>	<p>1つ付け加えて、震度5弱の地震が起こった場合、学校にいる時間帯に起こっ た場合には、全部引渡しということを保護者に通知してあるということ。それか ら学校から帰った後に起こった場合は、次の日は臨時休校になりますということ もありますので、100%とはいかないかもしれませんが、大前提はすべて市内あ る程度統一して保護者の方に通知してありますので、そのようなときにはそのよ</p>

<p>井上総合教育センター 一所长</p>	<p>うな対応を保護者の方がするシステムが整ってきておりますので大丈夫かなと思います。</p> <p>震災後の心のケアについてということですが、幸いにして当市では児童生徒に死者が出たりということはなかったんですけども、お父さんが市内ではなくて出稼ぎに行っていて行方不明になってしまったといったような子どももおります。現在はそこの校長先生がそういうことをしっかり把握しておりますけれども、その子どもについては小学校から中学校に進学しても学校の方できちんと把握できるようにしっかりと考えていきます。</p> <p>また、心のケアについては、アニバーサリー反応ということで、5年経ったからいいとかということではなく、阪神淡路大震災のときも10年経ってそれが出てきたということもありますので、校長会等で機会があるごとにセンターからそういったところをお話しております。また、教育相談「うみねこ」でも、震災に関わる相談というのは特別重点を入れて取り組んでおります。また市でも、そういったところの予算化もしっかり行っていただいて、予算面でもしっかりケアをいただいておりますので、これからもしっかり心のケアに取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私からも、「八戸市防災の日」ではなくて「防災教育の日」と「教育」という言葉が入っていることを皆様方にご理解いただいて、この教育の輪が広がっていくように、当然のごとく地域連携がなければできないことばかりですので、その辺りを含めまして、この日がそういう日であるようにというふうに私も思っております。</p> <p>それでは、皆様方から感想ということで、制定そのものについては特にご意見はありませんでしたので、議案50号を原案の通り決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>ご異議がありませんので、議案第50号を原案のとおり決定いたします。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>以上で議案の審議は終わりましたので、次に報告事項に参ります。</p> <p>はじめに、「図書館古文書の総点検作業の中間報告について」事務局からの説明をお願いしたいと思います。はじめに教育長から説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>伊藤教育長</p>	<p>それでは、市立図書館の古文書の総点検作業の中間報告につきまして、私から</p>



現在までの概要を申し上げ、その後、図書館長の津取場からお手元に配布しております資料に基づきまして、具体的な進捗状況を報告させていただきます。

本年6月中旬、167点の古文書所在不明の事態を受けまして、教育長より全古文書の総点検を指示いたしましたところでは、所在不明の古文書探しはもちろんのことですけれども、この機会に目録の記載方法や表題などをより分かりやすいものにし、併せて返却場所のミスを防ぐための手立てを講ずるなど、一点一点丁寧に作業を進めているところであります。7月から7名体制で着手をいたしました。約3万点余の確認作業には、毎日の事柄を記述した約40万ページにも及ぶ藩日記から、1通の短い手紙や金銭の借用書類など多種多様にわたり、さらには傷みの激しい古文書も多く、確認作業に大変難儀しております。古文書の閲覧につきましても、一部ご不便をお掛けしておりますが、今後の円滑な閲覧業務や万全な保存・保管に資する意味からも、もうしばらくお時間をいただければと思っております。当初、確認作業の終了を12月末を目途に進めて参りましたが、今回の照合作業で最も重要な新たな目録作成等にかかなりの時間を要することが分かりましたので、最終報告を来年2月頃に延期させていただければと思っておりますので、ご了解願いたいと思っております。この後、現段階で判明いたしました具体的な内容等につきまして津取場館長から報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

岡本委員長

それでは、津取場館長の方から願いたします。

津取場図書館長

(資料「図書館古文書の総点検作業の中間報告について」に基づき説明)

岡本委員長

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたら願いたします。

築瀬委員

今、教育長から説明があり、津取場館長からも説明があったんですけれども、私たちが8月28日に教育委員全員と事務局で実際の作業を見させていただき確認もしてきたわけです。とても膨大な作業で、詳細な地道な、そして何度も繰り返し同じことを確認していくという、本当にじっくりとやらなければならない作業だなということを確認してきました。それで、反省するべきところはするというのは大事なんですけれども、この機会にきちんとしたものを作っていきたいといったことが教育長からも述べられていますので、この12月を目途にしてきたということについては、やはり2月にずれ込むということはやむを得ないのではないかと思います。そしてまた更に言えば、もし2月にもできなければ、私はきちんとやるまで延ばすと言いますか、限度もあると思うんですけれども、3月にずれ込むとかそういった部分があってもいいのではないかというふうに思ってきました。大変ご苦労なさっているということは是非認識していただきたいし、市

岡本委員長	<p>民の方にも認識していただきたいなと思っています。</p> <p>私も感想ですけども、私も実際に拝見させていただきまして、大変膨大だというのは、本当にあの書庫一杯分の書物がございまして、皆様も御承知のように相当数のものがございまして。それを本当に専門家でなければ判読できないという、これもまた大変難しい要素が重なったことです。進捗状況も私もこの数字を拝見いたしまして、ただ数字だけをご覧になれば低いのかもかもしれませんけれども、その内容の深さというものは計り知れないものがあるというふうに拝見して感じております。それにつきましては、やはり私たちは目にしておりますのでその状況が分かりますが、市民の皆様にご理解いただくには、やはりまだ目にしていないということと、その状況をお知らせするというのも大変大事なことになるのではないかと思っておりますので、その都度いろいろなものを通じて、マスコミの皆様方のご協力もいただきながら、あるいはそういうことを通じてご理解いただける面もあるかと思っております。このことに関しては、ここだけのことでなくて広く市民のご理解をいただくということで、今築瀬委員もお話しになりましたように、丁寧に最後までするということが一番の大きな目的であると思っております。また、所在が判明したという22点が、これがこのような理由があったということも大事にしたいと思っております。これが間違いであったり、登録が二重になっていたということも、それも深く反省すべきところではありますけれども、その間違いは全部人の手で行なっておりますので、その人を介して行われているという、機械がすべてを回して機械がすべてを入れているものではないということも、ご理解いただきたいと思っております。また、この2人の古文書の有識者の方も大変ご高齢で、ご健康も大変心配される場所ではありますけれども、丁寧に見ていただくようお願いをしたいと思っております。</p>
岡本委員長	<p>それではこのことにつきましては、報告を終わらせていただきます。</p>
齋藤学校教育課長	<p>次に「学校給食への非常食（ホッとするカレー）導入について」事務局からの説明をお願いします。</p> <p>(資料「学校給食への非常食（ホッとするカレー）導入について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまのご説明につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
武輪委員	<p>非常時の場合ということで、調理作業時の停電やボイラーの故障ということですが、ご飯も炊けなくなることがあった場合はどのような対応になりますか。</p>
齋藤学校教育課長	<p>当市の給食のシステムは、ご飯、パン、麺類については業者から直接学校に納</p>

	<p>入になります。よって、センターが止まった場合であってもご飯は提供できます。それを利用して、このホッとするカレーを提供していくという方法を今は考えています。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>そうしますと、東日本大震災のように全体的に停電になった場合は別ですが、給食センターで何か事態が起きたときには対応可能だということですね。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>今武輪委員さんがおっしゃられたように、東日本大震災のような大きな震災、これは先ほど話題に出ましたように、市内の小中学校は震度5弱以上については原則休校と。あるいはその場で子どもたちは保護者に引き渡しと、これが大原則であります。それにならない、例えば震度4であっても地域的に停電が起きるといった場合も想定されます。よって、今のこの非常食というのは、給食センター単位で何か起きたときに対応するといったものでございます。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>私からも1つ、納入時期と個数のところに、その保管場所が業者倉庫に保管されているということですが、何ヶ所ぐらいに分かれることになるのでしょうか。1ヶ所でしょうか。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>これは業者からの協力をいただいて、大変ありがたいと思っていました。この業者というのは1ヶ所で、またその業者さんもこの非常食を備蓄するために、あえて保管場所が常温になるように施設設備を改善したり、そういうご協力をいただいております。そういうご協力があって、これが実現できたというふうに考えておりました。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>そうしますと、1ヶ所の納入業者から、非常時のときにはそこから車をお出しいただけるということもお約束のうちに入っているということによろしいですか。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>今現物も見せていただきましたので、大変よく分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>岡本委員長</p>	<p>それでは次に「平成25年9月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料をいただいておりますので、委員の皆様から何かご質問がありましたらお願いいたします。</p>

<p>築瀬委員</p>	<p>資料の最後の6ページの安心・安全な通学路についてというところの答弁の中で、ちょっと確認したいと思うところがあったので教えていただきたいということで、要望を2点くらいお話ししたいのですが。</p> <p>1つ目ですが、この答弁内容の概要の2つ目のところに、「合計56箇所の危険箇所を確認した」とありますけれども、この数字を見ただけでぱっと感じるのは少ないと。要するに市内全小中学校の調査ではないのか。平成24年度に緊急点検で通知された20校の危険箇所の点検結果なのか。ちょっとここだけでは分からなかったもので、そこを教えていただきたいと思ったんですけども。</p>
<p>嶋脇次長</p>	<p>今築瀬委員さんがお話ししたように、緊急点検をいたしました。これはすべての小中学校に通知をいたしまして、学区の中で危険な箇所はないかということなことで調査をいたしました。その結果、20校から危険な箇所があると挙がってきたのが56箇所であると。ですから、一応市内すべてにアンケートを出していますので、各学校で認識した数がトータルで56箇所であったということになります。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>どのような通知内容でどういうふうなものだったのか、詳しくは認識していませんが、簡単に言えば土手が崩れそうとか側溝の蓋がなくてどうだとかということではなくて、要は信号機の設置、横断歩道の設置、標識の設置とか、そういう大きな部分についての調査だったんでしょうか。</p>
<p>嶋脇次長</p>	<p>交通安全に関わることについて、児童生徒の安全を保つために危険な箇所はないかということですので、信号機も当然ですし、歩道もそうですし、それから道幅が狭いのも含めて挙がってきております。基本的には、側溝がどうのこうのというよりは、交通事故に関わることで危険だと思われる場所についてということになります。カーブミラーがないとかですね。そういうふうなことを含めて挙がってきておりました。</p>
<p>築瀬委員</p>	<p>20校の一覧も見ていたんですけども、全小中学校には出したと。しかし20校からしか挙がっていないということですよ。あとの50何校はどうしたんでしょうかと思ったのですが、そこまでは「ないんですか」とかということはやっていないということで理解していいですか。</p>
<p>嶋脇次長</p>	<p>どうして出さないのですかということについては、後追いの調査はしていません。挙がってきたところについて点検を実施いたしますということで、各学校の代表者の方にもお集まりいただいて、点検方法等についても詰めて実施をいたしました。</p>

築瀬委員

特にそのことについて追求しようということではないんですけども、この数も学校数も非常に少ないと思ったんですよ。私が近くで見えても、本当はもっとあるはずなんですね。なので、非常に学校が忙しくて、いろんな調査が入って、例えば変な話ですが、これは出さなくていいやとか、そういうことがないように、こういった子どもたちの安心安全に関してはやはりきちんとやってほしいし、出してほしいと思うんです。

もう1つ、全小学校で安全マップを作成しているわけですよ。その安全マップで発表されている事例を見ると、1つの学校だけで50、そんな数ではないです。もっと多いんです。1つの学校だけで。なので、さっき大きなところだけ調査したんですかと聞いたのはそういうことだったので、やはりもっと現実的に危険箇所を認識する、先生方も地域に出て一緒に調べてみるとか、そういった取組もこれから必要だと思って聞いたんです。そういったことで、これからも安全安心に関しては、もっと学校から出してほしいといった率直な感想を持ったものから今お聞きしました。ありがとうございました。

2つ目なんですが、この答弁概要の3つ目のところに5割については実施されて、それからその下の方には16箇所約8割が対策済みとなる見込みであるとあります。そうすると、あと2割については実施に向け検討中なので、この2割というのはたぶん、県内で数えても年に市内で1箇所付けばいいという信号機とか、現実的に非常に時間がかかるもの。そういったところが2割にあたるのかなと解釈して見ていたのですが、この56箇所のほとんどが改善される見通しであるとあるんですけども、最近も京都の事故もありましたよね。ですから、やはり本当に改善されているのかということ、調査するだけではなくて、その後も検証していくという取組が必要だと思います。それからこういう問題に対しては、先ほども言いましたが、地域の防犯協会の支部とか安協の支部、それからPTA、一番近いのは保護者ですね。そういったところや学校のある町内会あるいは連合町内会、そこの連携が強ければ強いほど実現の可能性が大きくなるわけなんです。もちろん国道は国、県道は県とって縦割り行政のちょっとした弊害があるんですけども、そういったことを乗り越えるためには連携が非常に必要だと。市庁内にある機関だけではなくてですね。そういった部分の連携が非常に必要だと思っているので、調査したからいいとか、こういう結果だからいいというのではなくて、今後とも安全安心についてはきめ細かに取り組んでいただきたいなと思っています。

小柴委員

4ページのところなんですが、質問が2つあります。1つは八戸市内の免許外の多い科目はどのような科目があるのかですね。ここで上がっているのは技術、家庭、美術と。その他もあると思うのですが、その他の科目の実態がどうなっているかということ。それから、この対応として非常勤等は考えられないのかどうか。

<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>その2点、お願いしたいと思います。</p> <p>市内の免許外の状況ですけれども、ここにも書いてありますけれども、やはり多いのはどうしても技能教科が多くなります。ここにもある家庭科、技術とか、あるいは美術とかです。</p> <p>配置されている先生の状況ですけれども、定員数があるものですから、その定員数によって配置されていない学校、それから学校によっては配置される人数が足りないために免許外教科を持たなければならないと、そういった学校もあります。要するに2通りあるわけですけれども、これは実はあくまでも教員の配置基準に基づいてそうなっている状況があります。それで免許外の解消のために講師を入れればいいのかということになるわけですけれども、これもまた県の規定からいくと無理だと。もちろん過配という方法もあるんですけども、過配の人数も限られています。今はこの免許外解消ということよりも、特別な支援を必要とする子どもたちとの対応とか、生徒指導上の課題に対応する過配、そちらの方が優先されますので、どうしても免許外の部分は免許外教科担任という制度でもって補うといった部分があります。それで、やはり専門的な指導を受けられないというのは課題であるということで、今年度からこの南郷区の3校において試行的にやったというような経緯がございます。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>一応確認ですが、例えば国語、英語、数学とかというのは、免許外はあまり考えなくていいような状態にあるということですね。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>先ほど言った2通りの方法があるという現状があるという話をしましたけれども、特に中学校の高校受験に関わって、5教科で配置されていない学校というのは市内ではありません。ただ、組合立の学校が1校、どうしても配置基準の関係でなっておりませんが、今年度、年度途中だったんですけども、県の方で様々な我々の取組を見てもらって、急遽国の支援もあって、免許外で1人、田代の方に配置されました。よって今現在は、組合立も含め、市内でいわゆる受験教科に関わっては全くいないという状況はないということです。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>今の小柴委員と同じく4ページになりますが、免許外教員の割合が5.8%というのはこれは高いのか低いのかというのは、この数値だけだと分からないということと、その技術、家庭、美術の免許がないということで、高校受験には問題ないというお話しでしたが、やはり高校受験に問題がなくても、例えばそのお子さんが例えば美術が好きでその美術に関することを一生懸命やりたいと思ったと</p>

<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>きに、やはり専門の先生から教えていただくのとそうでないといったときに、やはり何らかの弊害があると思います。もちろんそれは高校に行ってから専門分野を学ぶということで進めていけるかとは思いますが、やはり子どもも親もそういうことに関しては、少し不安要素の1つになるのではないかなと思います。その5.8%というのは高いのかどうか。</p> <p>これは県内でも例えば青森、弘前と単純に比較するというのは大変難しいと思います。というのは先ほど言ったように、実際に全然配置されていないという学校と、それから1人配置されているけれども1人だと足りないから免許外でといった学校も混ざっていますので、そういう状況は弘前、青森あたりもたぶん同じだとは思いますが、単純に比較はできないと思います。あくまでもパーセンテージで少し紹介すると、青森は7.3%、弘前は5.8%を若干下回るぐらいの数値だったかと思います。これはやはり学校の規模にもよりますが、ただやはり今おっしゃったように、これが0%になることが望ましいと考えております。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>3ページのネット依存対策についてですが、実は昨日ちょうど平成25年度第2回浜通り地区中学校情報交換会というものに参加して参りました。こちらは浜通りとい名のとおり、湊中学校、鮫中学校、小中野中学校、江陽中学校、東中学校、白銀中学校、白銀南中学校の7校で作られているもので、年に3回ほどこの中学校の校長先生、教頭先生、そして生徒指導の先生と保護者PTAの人たちが集まって情報交換会をするのですが、今回この情報交換会の前に、「LINEについて」ということで、東中学校の戸来校長先生より講演いただきました。実際、我が子も中学生でLINEをしておりますが、保護者としてそのシステムやどういう状況というのがまったく実は分かっておりませんですし、昨日お話を聞いても分かったような分からないような非常に不安要素の1つであります。最後のまとめとして、戸来校長先生が、八戸市とか県とかという単位ではなくて国を挙げて、いわゆるネット依存であったり今のそのシステムについて、法律なりいろいろなものが規制されていかないと守れないものもたくさんあるということで、私たち大人がどうしたらいいかというのは、こうであるという結論が今出せる問題ではないというお話だったんですが、この情報に関してのモラルという面では、子どもたちに指導という形でやっていけるのではないかなと、正しい使い方ということのルール作りとかというようなことでお話していただきました。ここにあるのはネット依存対策についてですが、情報の分野で、もしかするとこれは学校で指導するものではないのかもしれないんですが、保護者とするところでは、どういふふうにしたらこのLINEについて分かるかが分からない。もちろん今はそれこそ情報社会ですから、パソコン上でLINEについて調べたり本を買っ</p>

	<p>たりということもあるんですけども、やはり学校と協力しながら保護者と子どもたちに正しい方向を導き出すというのが必要かなと思いますので、是非学校からも協力いただいて、もちろん参観日とかにそういうことについての先生方からお話をいただくのも1つだと思います。保護者としてもそれに危機を感じている保護者と、使い放題というか子どもたちにやらせ放題の状況と2通りあると思うので、学校からも積極的に、実は非常に危ない状況にあるということをお知らせいただくというのも1つかなと思っております。非常に難しいんですけども、子どもたちの方がどんどん早く情報をキャッチしてスピードアップして行って、それにまったく親がついていけないという状況ですので、早急な問題であるということ認識して取り組んでいかなければいけないのではないかなと思っております。</p> <p>それと、1ページ目の教育行政について、政府の教育委員会制度改革についてという話がありまして、一番下の要望というところに「教育長と教職員が協議する場を増やし、教育委員会と学校現場の距離を縮めるようお願いしたい」というような要望がありますが、私自身ここに保護者も含めて、保護者も適切な対応をしていくパイプ役として私も務めていきたいなというふうに、この要望の欄を見て感じましたので一言申し上げたいと思いました。</p>
岡本委員長	<p>ネット依存につきましては、他の委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
小柴委員	<p>今日、このLINEについて新聞にも載ってましたよね。生徒には禁止しようという動きもあるということで載ってまして、実は私のスマートフォンにもLINEが入ってまして、私が使っている分にはどこがどうで危険なんだろうかということなんですけど、もし分かっている方があったら教えていただきたいなと思います。使い方なのかなという気もしますが、子どもはやはりかなりのめり込んでしまうだろうなと思います。</p> <p>私はギターを教わりに行っているのですが、その先生がある高校のギター一部も担当していて「これこれ検討しなさい」というとLINEを使って、その部員がLINEに入っていて、それで部員たちがそのLINEでもって相談して先生に返事をする。緊急の場合にはそういう方法もあるのだということで、その先生は話されてました。使い方なんだろうけど、プラスがある分、影も大きいだろうなということを感じています。</p>
井上総合教育センター所長	<p>今回のそのLINEに関する問題ということで、これまでと違うのは、これまでは携帯とかコンピュータとかそういうことで親の目の届く範囲で子どもがそういうものに接して、通信に関しては電話料金が掛かるとか、そういうことで規制ができたのですが、最近はWi-Fiスポットということで、そういう通信に</p>



関わるインフラが整備されて、子どもたちが手元に持っているゲーム機、それらがその無料のスポットで広いインターネットの世界に繋がることのできるようになったということがあります。親はそういう通信機器を持たせていないと思っ  
ていても、手軽なゲーム機から子どもたちがそこへ入って行ってしまふ。その辺がこれまでの状況と違うところです。しかも無料で繋がってしまっている。ですから親御さんが知らないところで繋がっている。

それから、これまでの掲示板であればネットパトロール等でそこを見ることができたんですが、LINEの場合には直接繋がってしまう。今お話しにあったように、特定の例えばここにいるメンバー全員がLINEに繋がっていると、外に見えない形で私から全員に同じものを送る、そしてそのときにそれぞれの委員さんが見たかどうか分かるということで、新聞にも載っておりましたけれども、自分だけが見ていないということに子どもたちが危機感を持って、夜中でも自分は見たといいのを送らなければならないということになってしまう。そういうようなところで、これまでとはちょっと違う面が出てきております。

国としては、内閣府・経産省・文部科学省等で子どもたちの健全育成に関わって、ホームページ上にはかなりの情報が挙がっております。親御さんに対しても、例えば5分で分かる講座ということで、ビデオでどんな危険があるのかとかというのをネット上で配信したりして取り組んでおりますが、それがあつこと自体を私たちが知らないという事態があります。その辺りに関しては今学習指導要領が改訂になって、情報モラルということで、モラルとついでるので道徳的な感じがしますけれども、これは情報に関わる技術、そういった能力、それと健康であるとか心の問題であるとか、そういう二本の柱で学校教育の中で年齢発達段階に応じてきちんとした指導ができるようにというふうなことで、カリキュラム上も設定されております。

センターでも情報モラルに関する研究員という形で、もう2年の研究が終わつて発表になって、学習指導要領上の問題に関しては一応こういう形で出ているんですけども、その段階に比べてここ数年、今最初にお話したような形でかなり進んでいるというところがかなりな問題だということで、そこに関する様々な情報を学校にいかに素早く提供していけるかというところも研究しながら、とにかく親御さんに対する啓蒙というのは今新聞等で取り上げていただいて、本当に広く大人がそういったことをしっかりと知って、社会としてやっ  
ていかなければならないんだということは報道等でも盛り上げていただいておりますので、学校等でも参観日とか学校通信とか本当に限られたところですけども、そういったものも活用しながら、社会として本当に意識が高まっていけば、子どもたちを守っていけるのではないかなと思います。

もう二十数年前、私が指導主事だったときにベースの学校なんかを訪問したときには、もうすでにその段階で、ネットに関して子どもたちに「こういうペー

	<p>ジが出たらここから先はあなた方は見てはいけないんだよ」と、日本ではそこに行かせないようにしていますけれども、子どもたちがそこに行ったらこういうふうに出て、そこから先は子どもは行ってはいけないんだというふうな形でアメリカの場合には教育してきたということで、日本の教育自体がそのようにこれから変わっていく過渡期にあるのではないかなと感じておりますので、委員会としてもやれる限りのことを、とにかくこれをやったからいいということではなく、最新の情報を学校に流しながら、安心できるような教育環境を整えていきたいと思っております。</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。この問題につきましては、2歳でも3歳でもいじっているのが現状でして、もう3歳でも平気でやっている。大変危険であるということ、親が理解していない、なぜ危ないのかということ、理解していないということが、私は大変大きな問題であると思っております。使っている間はその他の行動をしていないということですので、走り回ったりとか風を感じたりという時間を減らしているということ、その倍以上やらなければいけないということを伝えることが大変難しいなと私自身も思っております。</p>
岡本委員長	<p>この問題につきましても、まだまだご意見がいろいろあると思うんですけども、委員の中でも少し話し合いの場を持ちまして、先ほど小柴委員が影の部分とおっしゃいましたけれども、影の部分が大きくあるということ、理解しながら話し合いを進めていきたいなと思っております。</p>
岡本委員長	<p>その他、事務局から報告事項はございますでしょうか。</p>
岡本委員長	<p>事務局からは以上なのですが、最後に委員の皆様方から何かありますでしょうか。</p>
岡本委員長	<p>それでは無いようですので、本日の9月定例会を持ちまして小柴委員がご退任というような形で、皆様方の前でお会いできるのも今日が最後ということで、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。</p>
小柴委員	<p>今月を持ちまして私は教育委員を退くことになりました。私は現職中ほとんどが学校現場での生活でして、9月というのは高校では退学か転校かということ、何かこう気持ちが中途半端な感じがしております。でも、私の誕生日が12月24日で世界中が私を祝福してくれるということ、誕生日が来れば古希70歳になるので、そういう意味では丁度いい区切りにもなるのかなと受け取っております。</p> <p>皆さんは大変重要な仕事を抱えております。でも、それに対しては誰かがそれ</p>

岡本委員長	<p>をやらなければならない。誰がやるか、自分がやると。いつやるか、今だよと。こういうことで取り組んでいただきたいと思います。その成果というのは必ず表れて、それが倍返しあるいは10倍返しで、近いうちにそう遠くない将来それが返ってくるのではないかなと思いますので、皆さんどうぞこれからも頑張っていたきたいと思います。どうも大変お世話になりました。</p> <p>ありがとうございました。先ほどのお話にも出ましたように、ギターもお得意でいらっしゃるし、スキーの万能選手でもおられまして、ご家庭では犬を飼っていらっしゃるりとか、大変バランス感覚に満ち、そしてユーモアがおありになる先生で、人格的にも委員会として本当に助けられて参ったと思います。本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして平成25年9月の教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午前 11 時 34 分終了)</p>
-------	--